

**学校法人鎌倉女子大学  
鎌倉女子大学短期大学部  
機関別評価結果**

**平成 20 年 3 月 19 日**

**財団法人短期大学基準協会**

## 鎌倉女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 鎌倉女子大学
理事長名	福井 一光
学長名	福井 一光
A L O	長岡 暁夫
開設年月日	昭和 2 5 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県鎌倉市大船 6 丁目 1 番 3 号

## 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
初等教育学科		200
	合計	200

## 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	初等教育専攻	20
	合計	20

## 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

鎌倉女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 18 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

わが国における短期大学の草分けとしての伝統と独自の建学の精神に基づいて、教育理念、教育の方法および姿勢が確立され、学生や教職員に周知されている。

教育課程は、教養科目では幅広く特色ある科目設定がなされ、専門科目は免許・資格の取得に必要な科目を中心に体系化され、時間割や教育方法に工夫と改善がみられる。単位の認定および取得状況は妥当であり、成績評価の偏りを避ける工夫がみられる。希望する免許・資格をほぼ全員が取得しており、専門就職は極めて良好である。

多様な入試方式で学生を受け入れ、必要に応じて入学前教育を行い、一部の科目ではグレード別クラス編成による履修支援を徹底している。また、キャンパス・アメニティも充実し、学習・学生生活・進路などの指導も行き届いており、退学や留年は極めて少ない。校舎、校地、情報環境、授業用機器などは併設大学との共用であるが、充分整備されており、図書館の設備・蔵書数も適当である。

教員の選考基準が整備され、教員組織の整備はおおむね達成されている。研究経費の支給、成果発表の機会、研究日の制度などにより教員の研究活動の活性化が図られている。また、当該短期大学の社会的活動については、生涯学習センターが中心となって地域の教育・文化の向上と交流に貢献し、地域社会との一体感を高めている。

管理運営においては、理事長が学長を兼務してリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会、監事の職務は法令および寄附行為の定めに基づいて適切に機能しており、各種委員会は規程に基づき運営されている。事務組織は併設大学と一元化され、諸規程に基づき運営・処理されている。財務面では、法人全体の中期計画が策定され、事業計画と予算の決定、予算の効率的な執行・管理、決算報告、監査、財務情報の公開なども適切に行われている。学校法人ならびに短期大学の財務状況は非常に安定している。

自己点検・評価活動のための実施体制が確立され、平成 10 年度以降毎年度併設大学と共通の報告書が発行されてきたが、平成 17 年度には短期大学独自の報告書が刊行された。報告書に示された点検結果や課題を改革・改善に活用できるよう組織・体制の

構築が図られている。

## 2. 三つの意見

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 総合教育科目Ⅰとして、「開明講座」、「教養講座」が設定され、総合教育科目Ⅱのなかに充実した教養科目が開設されている。特に人文科学系の2分野に多数の科目が配当されている。
- 教授システム開発室の設置により、プラン・ドゥ・チェック・アクション (PDCA) システムを導入した「授業改善プログラム」が実施され、ニュースレターにも掲載して意識高揚に努めている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 就学援助にクラスアドバイザー制度が大きく貢献しており、特に平成18年度退学者が2名と非常に少ない。また、各種資格取得に対する進路変更の指導において大きな成果をあげていることは、この制度が有効に機能している結果である。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 毎年、学生生活実態調査が実施されていて学生生活支援に活用されているとともに、就職には業種別の各種の進路指導が実施されていること、保健センターのセンター長が医師であること、また学内に学生ラウンジが多く開設されていることも学習支援の上で有効に機能している。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 併設大学の家政学部および児童学部と短期大学教員による部局の枠を越えた学際的グループ研究が、「子どもの遊び場」、「青年期の自立」、「児童館の機能価値」などのテーマで行われ、成果をあげている。
- 個人・グループ研究活動などに対する独自の研究助成制度が設けられている。実際、3件のグループ研究に併設大学の学術研究所から助成がなされ、特に、その研究が担当授業科目に関連したものとなっている。
- 海外研究活動を積極的に支援する姿勢がみられ、平成17年度に学術研究所グループ研究に2名、平成18年度は2件の研究調査のため、それぞれに1名の教員が海外に派遣された。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 事業計画に基づき、平成15年度以降に校舎の新築やキャンパスの再構築が行われ、教育施設設備の充実を図るとともに、学生数の推移などにより改組転換を図るなど素早い対応をし、常に健全な財務体質を維持されている。

## (2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目的・目標の点検などは、自己点検・評価委員会、学部長会議など併設大学と共同の組織で行われているが、短期大学独自の点検機能を強化することが望ましい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「教授システム開発室」が行う「授業アンケート」の対象授業科目数が、平成18年度3科目に限られていたが、今後対象授業科目を大幅に増やすことが望まれる。
- 教育実習のために授業が欠けた学生に対しては、授業時間の確保を含め何らかの方法でその期間の授業を補うことが望ましい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神の具体化として、「教育理念」、「教育の方法」および「教育の姿勢」の段階的な相互関係が確立され、明示されている。また、短期大学の教育目的は学則に、学科の教育目標は鎌倉女子大学大学案内（併設大学と共通）などに明示され、学生生活の手引き、履修の手引き、広報誌、機関誌を通じて周知されており、これらは自己点検・評価の際に学科会議、教務委員会、学部長会議などで手続きを踏んで点検後、教授会に諮り決定されている。さらに、全学（短期大学と併設大学・大学院を含む全体）教職員の集い、大学案内・ウェブサイトなどの媒体、入学式、卒業式、講義などにおける学長自身の言葉などを通して、学生や教職員に共有されるよう努力されている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程として、内容的に二大別された教養科目と、量・質ともに充実した専門科目が設定されている。特に教養科目（28科目）は、人間教育（心の教育）を行う「建学の精神」などのコア科目と、人文・自然・社会科学をさらに細分し特色付け、幅広く充実した科目設定となっている。専門科目は、学科の目的に応じて多数の科目が開設され、免許・資格の取得に必要な科目を中心に体系化されている。必修科目は原則として専任教員が担当することとし、時間割や教育方法に工夫と改善がみられる。

さらにこれらの上に専攻科があり、子育て支援の内容が導入され、科目設定は充実している。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、教員の年齢構成はやや高齢に偏っているが、おおむねバランスが確保されていること、教員の採用、昇任はその選考基準・手続きなどが整備され、適切に行われていることなどから教員組織などはおおむね整備されている。

併設大学との共用ではあるが、校舎・校地など教育環境は利用の時間などを含め、充分整備され、有効に活用され、機能している。さらに情報環境、授業用機器・備品を整備している。

図書館の設備・蔵書数も適当で、よく整備されており、さらに、早期の蔵書数 20 万冊を目指してその量および質のより一層の充実が図られている。また、学生の図書館利用・図書館活動の諸システムも確立しており、有効に機能している。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定、単位の取得状況は妥当であり、成績評価の目安を設け評価に偏りをなくそうとする努力がみられる。希望する免許・資格をほぼ全員が取得した実績から、教育目標が達成されたと考える。「キーワード」の選択により、取得できる資格などの種類を適正な範囲に止め、学修できる環境を整えている。就職率が高く、さらに専門就職が極めて良好なことは、教育効果の現れでもあり、また、就職先からの指摘も真摯に受け止め改善を図ろうとする努力が認められる。退学、留年が極めて少ないことは、学生が教育内容に満足し、教育の効果が結実したこと、就学支援の体制が整い機能していると評価できる。「教授システム開発室」の授業改善プロジェクトによる一部の授業の評価や担当者レベルでの授業の満足度調査が実施され、教育効果の検証がなされているが、全学的に学生の満足度調査を行うことが望まれる。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

「大学案内」で創設者の意思や建学の精神・教育理念をわかりやすく解説し、「学生募集要項」にも期待する学生像、建学の精神を示している。その上で、6種の多様な入試方式で学生を受け入れ、アドミッション・オフィス（AO）入試および推薦制入試合格者には入学前教育（事前指導）を行っている。英語・ピアノなどのグレード別のクラス編成による履修支援を徹底している。退学者が僅少で、就職内定率は 100%に近く近年も漸増している。また、キャンパス・アメニティも充実し、マルチメディア・ラウンジ、学内購買部、レストラン、カンティーンなどの学習・学生生活支援および就職試験対策講座などの進路指導も行き届いている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動の展開は、教員による個人差はあるものの、おおむね良好である。また、3件のグループ研究に併設大学の学術研究所から助成がなされ、併設大学との共同研究も行われている。科学研究費補助金の申請件数は増加傾向にあり、将来の研究

活動の展開が期待される。

研究経費の支給、研究成果発表の機会、教員の研究に係る機器、備品、図書などの充実、共同研究室などの確保、および研究日の設定などにみられるように、研究活動の活性化のための諸条件はおおむね整っている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学の社会的活動に対する姿勢は明確化され、社会人の受け入れ、公開講座、学生の社会的活動への支援などで具体化されている。生涯学習センターが中心となって、当該短期大学の持っている資源を公開講座や生涯学習授業によって地域社会に積極的に提供しようとする姿勢がみられる。地域の行事に当該短期大学を開放し、地域の教育、文化の向上と交流に貢献し、地域社会との一体感を高めようと努力している。また、学生の自発的なボランティアを支援することで学生の社会的活動の活性化を図るとともに、その結果を報告させて状況の把握に努めている。一方、社会人の受け入れに対しての制度は整えられているが、その利用は少人数に止まっている。国際交流・協力については、学科の性格、当該短期大学の規模などの視点から妥当な範囲内と考える。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営について、理事長は理事会、評議員会および教授会との信頼関係を損なうことなくリーダーシップを発揮し、同時に理事会、評議員会、監事の職務は法令ならびに寄附行為の定めに基づき、それぞれの機能を適切に果たしている。

短期大学の運営において、理事長は学長を兼務しており、建学の精神、教育理念に基づき教育の推進にリーダーシップを発揮している。また、教授会ならびに各種委員会についても定期的に開催され、教育の審議機関として規程に基づき適切に運営されている。

事務組織は、併設大学と一元化された組織で行われ、諸規程に基づき適切に運営・処理されている。就業環境も良く、事務職員の能力開発や事務能力の向上のための研修なども活発に行われている。

また、学生への対応についても、教員と担当部課が相互に連絡を密にしており、適正な配慮がなされている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

学校法人全体の中期計画が策定されており、毎年度の事業計画と予算編成について、教育部門の意向を中心にして集約し適切な時期に理事会で決定されている。予算の効率的な執行やその管理についても諸規程に基づき効率的に行われており、決算報告ならびに監事と公認会計士による監査、私立学校法に基づいた財務情報の公開も適切に行われている。



学校法人ならびに短期大学の財務状況については、校舎の新築やキャンパスの再構築をされたにもかかわらず自己資金比率の高い経営を維持するとともに、教育環境の充実にも十分な配慮がされ、財政的には非常に安定したものとなっている。

諸規程などの整備、防災防犯対策にも十分な配慮がなされており、省エネルギー・環境ならびにコンピュータ・セキュリティ対策についても最新の措置がとられている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 11 年度に自己点検・評価のための規程と委員会が整備され、以降毎年度自己点検・評価報告書が発行されている。現在では、年度初めに年間目標を設定し、年度末にその達成度について点検・評価をする体制がとられていることから、自己点検・評価活動のための実施体制が確立され、機能していると理解される。